

平成30年度上三川町一般会計、特別会計歳入歳出決算及び
水道事業会計決算並びに基金の運用状況等の審査意見書

上三川町監査委員

1 審査の対象

- ・平成 30 年度上三川町一般会計歳入歳出決算
- ・平成 30 年度上三川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- ・平成 30 年度上三川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- ・平成 30 年度上三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ・平成 30 年度上三川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- ・平成 30 年度上三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- ・平成 30 年度上三川町水道事業会計決算

2 審査の方法

一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況調書、並びに水道事業会計決算書の関係諸帳簿類を審査し、各会計について関係職員に対する質問を行い、予算は適正に執行されていたか、基金は適正に運用されていたか等について確認を行った。

なお、審査に当たっては、平成 30 年度及び令和元年度の例月現金出納検査、並びに平成 30 年 10 月、平成 31 年 2 月に実施した定例監査なども参考にした。

3 審査の期間

所管課ヒアリング等：令和元年 8 月 19 日、20 日

4 審査の結果

一般会計決算書及び特別会計決算書、並びに附属書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で内容も適正であると認められた。

水道事業会計決算書及び附属書類は、関係法令に準拠して作成されており、経営及び財政状況についても適正であると認められた。

財産に関する調書は、計数は正確であり、その管理状況は、適正に行われているものと認められた。

印紙等購買基金の運用状況は、基金の設置目的に従い運用されているものと認められた。

本町の財政全般を見た場合、財政力指標は概ね良い値を示しており、また、起債残高も減少してきている。しかしながら、前年度 64.9%であった経常収支比率が、法人町民税の減収により 87.2%となっている。

適正な財政運営のためにも、歳入を中期的に予測し、計画的な財源確保策を講じるとともに、歳出においては町単独事業の総合的な見直し・検証を図られたい。

また、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療において、事業の健

全な運営のためには給付費を抑制しなければならない。そのためにも、関係機関との密接な連携・協力し、より効果的な施策への取り組みに大いに期待する。

会計全般として、過去の決算審査の意見により、減額補正により不用額の削減に取り組んでいることに対しては大いに評価するところではあるが、一部の会計又は科目において、多額の不用額が生じている状況も見受けられた。引き続き、支出額をよりの確に予測し、必要に応じ減額補正を行い、適切な予算の執行に努められたい。

5 決算の概要

(1) 総括

平成 30 年度予算は、総合計画実施計画に基づく諸施策を実施するため、一般会計、各特別会計の合計で当初予算 175 億 4,500 万円が生まれ、その後の補正等により、176 億 5,165 万 6,000 円となっている。

決算額は、一般会計と各特別会計を合わせ、歳入総額で 176 億 4,993 万 481 円、歳出総額で 169 億 3,396 万 1,112 円となっている。

一般会計は、翌年度へ繰り越すべき財源 9,281 万円を差し引いた実質収支額が 3 億 6,697 万 1,386 円となった。

特別会計については、翌年度へ繰り越すべき財源 200 万円を差し引いた実質収支額が 2 億 5,418 万 7,983 円となっており、公共下水道事業に地方公営企業法を適用することに伴い、平成 31 年 3 月 31 日をもって会計を閉める打切決算を行ったことから、公共下水道事業特別会計は一時的な赤字決算となったが、それ以外はいずれも黒字決算を計上している。

会計別の収支決算は「表 1」のとおりである。

[表 1] 会計別収支決算額

(単位:円)

区 分		歳 入 総 額	歳 出 総 額	歳入歳出差引額 (形式収支額)
一 般 会 計		10,644,225,240	10,184,443,854	459,781,386
特 別 会 計		7,005,705,241	6,749,517,258	256,187,983
(特別会計内訳)	国民健康保険事業	3,156,665,605	2,992,552,486	164,113,119
	介護保険事業	2,178,474,014	2,079,144,629	99,329,385
	後期高齢者医療	264,074,975	259,222,978	4,851,997
	公共下水道事業	1,089,453,787	1,106,223,702	△16,769,915
	農業集落排水事業	317,036,860	312,373,463	4,663,397
合 計		17,649,930,481	16,933,961,112	715,969,369

※ 形式収支額＝歳入総額－歳出総額

(2) 一般会計

歳入総額 106 億 4,422 万 5,240 円、歳出総額 101 億 8,444 万 3,854 円で、形式収支額は 4 億 5,978 万 1,386 円、実質収支額は 3 億 6,697 万 1,386 円であり、前年度同様、黒字決算となっている。

ア 歳入について

歳入総額は 106 億 4,422 万 5,240 円で、前年度と比較すると 28 億 1,874 万 2,182 円の減となっている。

歳入に占める自主財源は 74 億 9,558 万 8,777 円、構成比では 70.4%となっている。うち、町税は 62 億 9,079 万 2,069 円であり、徴収率は 96.1%で前年度と比較すると 1.0 ポイント低下している。

町税の徴収率については、個人町民税、軽自動車税の徴収率は上昇しているが、法人町民税、固定資産税、都市計画税の徴収率が低下している。

町税は、歳入の根幹をなす重要なものであり、また負担公平の観点からも、徴収率の向上に努力されたい。

歳入全体としては、依然として、他団体に比べ自主財源比率は高いものの、本町の特徴である町税の影響による財政運営の不安定化があるので、中期的計画に基づいた財源の確保に努められたい。

[表 2] 歳入前年度比較

(単位：円)

科 目	H30 年度	H29 年度	比 較
1 町税	6,290,792,069	8,523,138,831	△2,232,346,762
2 地方譲与税	143,467,000	141,967,000	1,500,000
3 利子割交付金	6,916,000	6,313,000	603,000
4 配当割交付金	14,721,000	19,250,000	△4,529,000
5 株式等譲渡所得割交付金	13,295,000	20,436,000	△7,141,000
6 地方消費税交付金	639,522,000	618,647,000	20,875,000
7 自動車取得税交付金	51,559,000	39,373,000	12,186,000
8 地方特例交付金	28,741,000	25,233,000	3,508,000
9 地方交付税	125,088,000	412,294,000	△287,206,000
10 交通安全対策特別交付金	3,631,000	3,702,000	△71,000
11 分担金及び負担金	133,970,700	126,407,700	7,563,000
12 使用料及び手数料	59,845,015	54,189,974	5,655,041
13 国庫支出金	1,105,019,244	1,404,240,683	△299,221,439
14 県支出金	808,277,219	977,432,814	△169,155,595
15 財産収入	12,268,282	12,271,916	△3,634
16 寄附金	8,809,468	31,907,329	△23,097,861

17 繰入金	553,276,067	34,751,465	518,524,602
18 繰越金	373,211,165	444,600,972	△71,389,807
19 諸収入	63,416,011	63,910,738	△494,727
20 町債	208,400,000	502,900,000	△294,500,000
歳入合計	10,644,225,240	13,462,967,422	△2,818,742,182

イ 歳出について

歳出総額は101億8,444万3,854円で、前年度と比較すると29億531万2,403円の減となっている。

歳出に占める構成比では、民生費35.8%、土木費12.5%、総務費11.9%、教育費10.3%、衛生費8.8%、公債費8.1%、農林水産業費5.7%、消防費5.1%、議会費1.1%、商工費0.7%、労働費0.0%、災害復旧費0.0%となっている。

性質別構成比は、扶助費21.6%、物件費15.7%、繰出金15.4%、人件費15.0%、補助費等12.3%、普通建設事業費10.2%、公債費8.1%、積立金1.0%、投資及び出資金0.5%、維持補修費0.2%となっている。

歳出全般で見ると、人件費、物件費は減少しているものの、扶助費、補助費等が再び増加に転じており、財政構造の硬直化を招く一因となっている。

町単独事業の抜本的な見直し等、歳出の総合的な検証を図られたい。

[表3] 歳出前年度比較

(単位:円)

科目	H30年度	H29年度	比較
1 議会費	117,684,861	118,494,455	△809,594
2 総務費	1,213,095,901	3,457,894,112	△2,244,798,211
3 民生費	3,650,739,602	4,000,459,053	△349,719,451
4 衛生費	899,355,850	747,733,441	151,622,409
5 労働費	100,000	100,000	—
6 農林水産業費	577,857,688	537,097,478	40,760,210
7 商工費	66,798,222	64,964,749	1,833,473
8 土木費	1,270,420,407	1,269,971,982	448,425
9 消防費	515,844,563	576,255,672	△60,411,109
10 教育費	1,045,112,733	1,500,745,569	△455,632,836
11 災害復旧費	0	5,697,200	△5,697,200
12 公債費	827,434,027	810,342,546	17,091,481
13 諸支出金	0	0	—
14 予備費	0	0	—
歳出合計	10,184,443,854	13,089,756,257	△2,905,312,403

(3) 特別会計

ア 国民健康保険事業

歳入総額は 31 億 5,666 万 5,605 円、歳出総額は 29 億 9,255 万 2,486 円で、歳入歳出差引額は 1 億 6,411 万 3,119 円となっている。

前年度と比較すると、歳入 3 億 5,670 万 9,234 円、歳出 2 億 9,525 万 4,908 円、それぞれ減となっている。

歳入の保険税は、調定額 10 億 4,011 万 6,967 円に対し、収入済額 7 億 4,795 万 5,665 円、徴収率は 71.9%で、前年度と比較すると 1.5 ポイント上昇している。

歳出の保険給付費は 19 億 1,700 万 3,682 円で、前年度と比較すると 527 万 7,408 円の減となっている。

歳入においては、保険税の収入未済額の解消、徴収率の向上、歳出においては、保険給付費の抑制に努力され、財政運営の安定化を図られたい。

イ 介護保険事業

歳入総額は 21 億 7,847 万 4,014 円、歳出総額は 20 億 7,914 万 4,629 円で、歳入歳出差引額は 9,932 万 9,385 円となっている。

前年度と比較すると、歳入 3,088 万 1,907 円、歳出 2,349 万 4,480 円、それぞれ増となっている。

保険料の収入未済額が減少し、徴収率も向上しているので、引き続き解消に向け努力されたい。

ウ 後期高齢者医療

歳入総額は 2 億 6,407 万 4,975 円、歳出総額は 2 億 5,922 万 2,978 円、歳入歳出差引額は 485 万 1,997 円となっている。

前年度と比較すると、歳入 1,296 万 202 円、歳出 1,031 万 9,680 円、それぞれ増となっている。

保険料の収入未済額が昨年よりも減少しているが、徴収率は昨年と変わっていないため、徴収率の向上に努め、未済額の解消に向け努力されたい。

エ 公共下水道事業

平成 31 年 4 月 1 日から公共下水道事業に地方公営企業法を適用することに伴い、同年 3 月 31 日をもって会計を閉める打切決算を行った。

これにより、決算は、歳入総額は 10 億 8,945 万 3,787 円、歳出総額は 11 億 622 万 3,702 円、歳入歳出差引額が 1,676 万 9,915 円の歳入不足となったが、不足額については、次年度からの下水道事業会計に引き継ぐこととなった。前年度と比較すると、歳入 1 億 1,575 万 7,844 円、歳出 8,364 万 9,791 円、それぞれ減となっている。

公共下水道の普及率（整備区域内人口÷行政区域内人口）は 79.2%、接続率（接続人口÷整備区域内人口）は 87.6%となっている。

今後も財源確保に努力し、普及率及び接続率の更なる向上に努められたい。

また、受益者負担の公平性のため、負担金及び使用料における収入未済額の解消に向け、なお一層努力されたい。

オ 農業集落排水事業

歳入総額は 3 億 1,703 万 6,860 円、歳出総額は 3 億 1,237 万 3,463 円、歳入歳出差引額は 466 万 3,397 円となっている。

前年度と比較すると、歳入 448 万 2,760 円、歳出 794 万 3,533 円、それぞれ増となっている。

4 処理区域の接続率は向上しているものの、未だ地区間では大きな格差があるため、接続率の低い地区への対策が必要と思われる。農業集落排水 4 処理区の水質改善と環境改善のためにも、各処理区域内の接続率の向上に努力されたい。

また、受益者負担の公平性のため、分担金及び使用料の収入未済額の解消に向け、なお一層努力されたい。

(4) 水道事業会計

ア 決算の状況

収益的収支は、収入総額 5 億 9,051 万 9,039 円（税込額 6 億 2,811 万 8,186 円）に対し、支出総額 5 億 656 万 5,083 円（税込額 5 億 3,592 万 1,026 円）、純利益は 8,395 万 3,956 円であり、前年度と比較すると 1,756 万 2,160 円の増となっている。この主な要因は、営業費用の減によるものである。

資本的収支は、収入総額 6,873 万 5,208 円、支出総額 2 億 7,238 万 1,276 円で、2 億 364 万 6,068 円の不足となっている。これは、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 805 万 1,775 円、過年度分損益勘定留保資金 1 億 9,559 万 4,293 円をもって補てんしている。

資本的支出を前年度と比較すると、1,028 万 5,858 円、3.8 ポイントの減となるが、この要因は、配水管布設工事等の減によるものである。

1 m³当たりの供給単価は 149.71 円で前年度より 0.36 円高く、給水原価は 155.01 円で前年度より 5.24 円安くなっている。

行政区域内普及率は 89.5%で、前年度と比較すると 1.3 ポイントの増となっている。

平成 30 年度末の企業債残高は、14 億 5,057 万 593 円で、前年度と比較して 1 億 3,405 万 5,844 円の減となっている。

以上の状況から、利益はあるものの、これを上回る投資をしており、今後

とも配水管布設工事、企業債元利償還の支出に伴い、厳しい状況が続くと予想されることから、加入金減免制度等を活用しながら給水区域内世帯の接続率向上に向けてより一層努力されたい。

イ 業務実績

当期の給水状況は、給水人口 2 万 7,965 人、行政区域内普及率 89.5%となり、配水量 383 万 89m³に対し給水量 281 万 1,604m³で、有収率は 73.4%である。また、配水管工事として 2,654.62mが実施された。

普及率及び給水原価は、まだ改善の余地があると思われるので、一層努力されたい。

[表 4] 給水状況

区 分	単位	H30 年度	H29 年度	増 減	比較 (%)
行政区域内人口	人	31,249	31,316	△67	△0.2
給水人口	人	27,965	27,624	341	1.2
普及率	%	89.5	88.2	1.3	1.5
給水件数	件	10,752	10,460	292	2.8
配水量	m ³	3,830,089	3,688,552	141,537	3.8
給水量(有収水量)	m ³	2,811,604	2,802,840	8,764	0.3
有収率	%	73.4	76.0	△2.6	△3.4
1日平均配水量	m ³	10,493	10,106	387	3.8
配水管延長	m	321,868	319,213	2,655	0.8

(5) 財産

ア 公有財産

(ア) 土地及び建物

土地は 94 万 7,313.36 m²で、前年度より 696.67 m²の増、建物は 10 万 3,351.52 m²で、前年度より 424.35 m²の減であった。

土地は(仮称)富士山北公園整備に伴う用地取得による増、建物は旧大山保育所及び美里自治会公民館の取壊しによる減が主な要因である。

(イ) 並木杉

並木杉は 1 本で、前年度同様であった。

(ウ) 出資による権利

総額は、1 億 782 万 2,354 円で、前年度より 295 万 6,221 円の減であった。これは、公益信託上三川町ふるさと人材育成奨学基金の減によるものである。

(エ) 有価証券

総額は、3,810 万円で、前年度より 60 万円の増であった。これは、ケーブルテレビ(株)の増によるものである。

(オ) 無体財産権

著作権が 3 件、商標権 2 件で、商標権は「かみたん」と「かみのかわブランド」の商標登録が完了したことによるものである。

イ 物品

主なものは、農産物直売所の冷蔵庫、レジ等 5 点の増である。

ウ 債権

総額は、2,498 万 9,200 円で、前年度より 17 万 2,400 円の減であった。

エ 基金

平成 30 年度末現在、積み立てがあるものは、13 基金である。

総額は、66 億 3,007 万 8,149 円で、前年度と比較すると 2 億 9,105 万 1,784 円の減となっている。

財政調整基金、町債管理基金、町営住宅施設整備基金は、繰出により減となっている。

今後も条例に基づき、適正な処理に努められたい。

(6) 町債の状況

一般会計における平成 30 年度の町債発行額は、最終処分場整備事業 1,730 万円、農村環境改善センター改修事業 1,300 万円、道路新設改良事業 4,600 万円、公園施設整備事業 2,650 万円、河川護岸整備事業 2,080 万円、消防防災施設等整備事業 1,170 万円、学校教育施設等整備事業 810 万円、給食センター設備更新事業 2,170 万円、体育センター改修事業 610 万円、児童福祉施設解体事業 270 万円、庁舎改修事業 3,450 万円 合計 2 億 840 万円となっている。

平成 30 年度末の町債残高は、一般会計 61 億 8,262 万円、公共下水道事業特別会計 53 億 6,659 万 2 千円、農業集落排水事業特別会計 26 億 5,888 万 5 千円となっている。また、水道事業会計における企業債残高は 14 億 5,057 万円となっている。

一般会計、特別会計及び水道事業会計を合計した町債・企業債の残高は、156 億 5,866 万 8 千円で、前年度と比較すると、10 億 1,778 万 7 千円の減となっている。

[表 5] 町債・企業債残高

(単位:千円)

区 分	H29 年度末 残 高	H30 年度 発 行 額	H30 年度 償 還 元 金	H30 年度末 残 高
一 般 会 計	6,755,006	208,400	780,786	6,182,620
公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計	5,529,177	217,100	379,685	5,366,592
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	2,807,646	0	148,761	2,658,885
水 道 事 業 会 計	1,584,626	0	134,055	1,450,571
合 計	16,676,455	425,500	1,443,287	15,658,668

※1 水道事業会計は、企業債である。

2 端数処理の関係で、表内の計が合わないことがある。

[表 6] 町債・企業債残高の推移

(単位:千円)

区 分	H27 年度末 残 高	H28 年度末 残 高	H29 年度末 残 高	H30 年度末 残 高
一 般 会 計	7,191,153	6,997,898	6,755,006	6,182,620
公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計	5,861,943	5,687,933	5,529,177	5,366,592
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	3,096,282	2,953,425	2,807,646	2,658,885
水 道 事 業 会 計	1,841,670	1,714,954	1,584,626	1,450,571
合 計	17,991,048	17,354,210	16,676,455	15,658,668

※1 水道事業会計は、企業債である。

2 端数処理の関係で、表内の計が合わないことがある。

(7) 財政指標の状況

ア 財政力指数

財政力指数（平成 28 年度～平成 30 年度の 3 ヶ年平均）は 1.133 で、前年度より 0.127 ポイント上昇している。

なお、県内町平均（平成 28 年度～平成 30 年度の 3 ヶ年平均）は 0.723 である。

また、単年度（平成 30 年度）ベースの財政力指数は 1.299 で、前年度より 0.36 ポイント上昇し、2 年振りに 1.000 を上回り普通交付税の不交付団体となった。

イ 経常収支比率

経常収支比率（平成 30 年度）は 87.2%で、前年度より 22.3 ポイント上昇した。

なお、平成 29 年度の県内町平均は 85.2%で、本町は 64.9%であった。

ウ 実質公債費比率（3ヶ年平均）

実質公債費比率（平成 28 年度～平成 30 年度の 3 ヶ年平均）は 4.4%で、前年度より 0.6 ポイント低下し、早期健全化基準（25.0%）を大きく下回っている。

なお、県内町平均（平成 27 年度～平成 29 年度の 3 ヶ年平均）は 6.5%で、本町は 5.0 であった。

エ 将来負担比率

将来負担比率（平成 30 年度）は、充当可能財源等が将来負担額を上回るため、該当しない。

なお、平成 29 年度の県内町平均は 16.0%で、本町は該当しなかった。

[表 7] 財政指標

区 分	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
財政力指数 (3ヶ年平均)	0.914	0.913	0.913	0.996	1.006	1.133
経常収支比率	90.0%	91.1%	70.1%	96.3%	64.9%	87.2%
実質公債費比率 (3ヶ年平均)	8.4%	7.5%	6.4%	5.3%	5.0%	4.4%
将来負担比率	14.1%	5.4%	—	—	—	—

※ 財政力指数

地方公共団体の財政の豊かさを示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値をいう。

単年度の財政力指数が 1.000 以上の団体は、普通交付税が不交付となる。

※ 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、経常的経費に充当された一般財源の額が、経常一般財源の総額に占める割合をいう。

※ 実質公債費比率

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。

25.0%以上で早期健全化団体、35.0%以上で財政再生団体となる。

※ 将来負担比率

地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの（将来負担の大きさを表す指標）。

350.0%以上で早期健全化団体（財政再生基準はない。）となる〔実質的な将来負債額が負の場合、該当なしとなる（「－」で表示）。〕。